

平成17年10月25日

薩摩川内市長 森 卓 朗 殿

薩摩川内市行政改革推進委員会  
会 長 山 田 誠

### 「市政改革の中核となる補助金システムの提言」

私たちは、平成16年度末の短い期間、集中して市政改革大綱づくりに携わった。今年度、市は補助金制度のあり方について、当委員会の意見を求めてきた。私たちは、目の前の現実利害と切り離せない課題であるだけに、議論の筋道をしっかりと見極めるべく慎重に審議した。真摯な議論を経て、一定の骨格を描けるところまで合意をみたので、ここに私たちの考えを提言する。

#### 【総論】

市町村の予算から支出される広義の補助金は、多面的な性格と諸機能が複雑に絡み合っている。この事情のために、すでに見直しに着手した先進自治体も抜本的な改革にまでは踏み込めていない。私たちは、この実情に学び、見直しの土台をしっかりと固めることにした。今次の提言に当たり私たちが最終的に依拠したのは、補助金見直しに取り組む薩摩川内市の客観的な事態と補助金の原理的な理解という2点である。

まず、市をとりまく客観情勢という点では、海越え合併をも含む広域的な新市の誕生そのものに立ち返ることになる。これまでの市町村に対する強い愛着にもかかわらず、広域合併を選択した市民の原動力が厳しい財政運営見直しにあったことは紛れもない事実である。したがって、市政改革に取り組む薩摩川内市にとって、重要な予算項目である補助金の改革もまた避けて通れない課題である。

つぎに、改革に臨むにあって、いかなる性格を備えていれば意義ある補助金となるのかという根本的な問いかけに対する検討である。市政改革の一環としての補助金改革が重要なしかも深刻なテーマであるのは、それが市提供サービスのうちで、大多数の住民に関係するサービスの一つであり、かつ、直接的な利害関係の変更を引き起こすサービスだからである。この点を、もっと原理的なレベルにまで立ち戻って吟味してみよう。市はなぜ、市民に納税の義務を課し、税金を徴収する一方で、その納められた税金の一部を、補助金として市民に提供するのであろうか。この金銭の移動の結果、市内の住民全体がより大きな満足度を享受する事態の創出しか考えられない。別な言葉でいえば、市民同士の自発性に任せていたのでは、多くの市民が願っているにもかかわらず、その望ましい状態が出現しない。そこで市が間に入り、一方の市民から、ある公

益的な活動を営もうとする別の市民に資金を流して望ましい状態に近づけることができるならば、その資金移転、つまり補助金は有意義なものとなる。

この原理に即した補助金を実現するには、2つの制約条件が満たされなければならない。1つは、市が誠実な仲介者の役割を果たすことであり、もう1つは、支給される補助金が市民全体の満足度を高めるような仕組みを制度化することである。前者に関しては、市行政が、市民のためのサービス提供組織として、その組織全体を見直し、また無駄なサービス運営をやめることにより、市民からの信頼を高めなければならない。その一環として、補助金の事務は透明な審査過程を経ることが求められる。後者に関しては、補助金の採択の有無や、運営コントロールに市民が携わる仕組みを作り、同時に、申請者自身が市民を納得させるだけの説明責任を果たすことが重要となる。

当委員会は、上記の依拠すべき立場について見解の一致を見た。この基本的な態度決定に基づいて、新たな補助金システムが備えるべきいくつかの制度要件を以下のように提案する。

## 【各論】

### ○補助金システムの周知・広報

市民に補助金システムをよく理解してもらうため、財源別・性質別の補助金の分類を公表する。また、補助金の事務を透明化し、申請から実績・効果まで、市民に対して広く広報する体制を工夫する。

### ○交付基準の作成・事前提示

補助金採択の有無及び運用の統一的な基準を作成する。また、その統一基準づくりに当っては市域を構成する地域の特性に十分配慮する。

### ○第三者機関の設置と運営チェック

補助金の決定に際しては、公募委員を含む第三者の審査会を設置する。その審査会は採否の決定に加えて、その使途、実績及び効果などについても、チェックを実施する。

### ○補助の終期設定（サンセット方式の導入）

補助金の目的に沿った使用や投入効果を定期的に検証するという観点から、それぞれの補助金に終期を設定する。

### ○公募型補助金の導入

多様化する市民ニーズを広く汲み上げるため、市民、団体を対象とした公募型補助金制度を導入する。